

令和6年度岩手県消防協会事業計画

東日本大震災をはじめ、全国各地で地震や台風、異常気象による集中豪雨などの自然災害や火災等の様々な災害が頻発するとともに多様化、激甚化が懸念されている中、令和6年新年早々の能登半島地震により甚大な被害が発生した。更に近い将来、大規模地震の発生が危惧されるなど近年の災害多発状況から、本年度も火災や自然災害等の様々な災害に備えて、消防団体制の強化、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化を進めることが必要である。

当協会の事業については、地域防災力の充実強化を図るため、常備消防と消防団等の消防防災関係者のみならず、幅広い地域の方々とともに、防火防災思想の普及啓発をはじめ、地域の安全・安心に大きな役割を果たす消防団員の確保及び消防職・団員の育成強化等の事業を推進するものとする。

なお、防火防災思想の普及啓発にあたっては、岩手県女性消防連絡協議会及び岩手県幼少年婦人防火委員会に助成等を行い、婦人消防協力隊・婦人防火クラブ及び幼少年消防クラブ等と一体的に普及啓発活動に努めるものとする。

○ 公益目的事業1

I 防火防災思想の普及啓発事業

1 チラシ「防火の知識」の作成配布

＜令和6年10月中旬＞

県民の防火防災思想の普及啓発を図るため、「秋季全国火災予防運動」に併せ、令和6年版チラシ「防火の知識」を作成し、市町村並びに関係団体等に配布する。＜18,000部＞

2 機関紙「消防岩手」の発行

日本消防協会の補助を受け、機関紙「消防岩手」を年6回発行し、消防団、消防本部等に配布する。＜3,550部＞

3 機関誌「日本消防」の配布

日本消防協会の機関誌「日本消防」を消防団長等の教養資料等に資するために配布する。＜175部＞

4 岩手県女性消防連絡協議会による防火思想普及活動助成

県内の婦人消防協力隊及び婦人防火クラブ員による防火思想の普及啓発を図るとともに、組織拡大と育成強化を図るために活動助成金として30万円を交付する。

(1) 隊長・会長研修会

＜令和6年4月20日（土）・岩手県立総合防災センター＞

婦人消防協力隊長、婦人防火クラブ会長等の資質の向上を図ることを目的として開催する研修会に協力する。

(2) 女性消防等指導者研修会（共催事業）

＜令和7年2月16日（日）・盛岡市・ホテル紫苑＞

自主防災組織の中核である婦人消防等の民間防火組織の拡充強化及びその資質向上を図ることを目的として、当協会と岩手県女性消防連絡協議会、岩手県幼少年婦人防火委員会、日本防火・防災協会の共催により「令和6年度女性消防等指導者研修会」を開催する。

5 岩手県幼少年婦人防火委員会による防火思想普及活動助成

県内の幼少年消防クラブ及び婦人消防協力隊・婦人防火クラブ員による防火思想の普及啓発を図るとともに、組織の拡大と育成強化を図るために活動助成金として20万円を交付する。

(1) 定例表彰

9月1日の防災の日に表彰基準に基づき火災予防意識の高揚及び啓発に多大な貢献をされ、他の模範となる優良幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び優良婦人消防協力隊・婦人防火クラブ並びに優良幼少年消防クラブ指導者等を表彰する。

(2) 火災予防広報事業

幼年、少年消防クラブ員の活動に資するため、火災予防用品を各地区の幼少年防火委員会あてに配布する。

(3) 防火ポスター、防火・防災に関する作文の募集協力

全日本消防人共済会が募集する防火ポスター及び防火・防災に関する作文コンクールの募集に協力する。

6 岩手県女性消防連絡協議会の事務協力

組織の充実強化を図るとともに、相互の連帯協調のもとに全県的な火災予防活動を進めることにより、安全で住みよい郷土づくりに貢献することを目的に結成されている岩手県女性消防連絡協議会の事務を行う。

7 岩手県幼少年婦人防火委員会の事務協力

岩手県内の幼少年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成強化を図り、火災予防思想の普及向上に努めるとともに、本県の火災予防の推進に寄与することを目的に結成されている岩手県幼少年婦人防火委員会の事務を行う。

8 岩手県消友会の事務協力

退職消防長、消防団長及び婦人消防協力隊長・婦人防火クラブ会長が、消防人であったことを誇りに持って、会員相互の親睦を図るとともに、

岩手の消防発展に寄与することを目的に結成されている岩手県消友会の事務を行う。

II 消防功労者の顕彰事業

1 令和6年度岩手県消防協会定例表彰式

＜令和7年3月26日（水）・岩手県民会館＞

消防職・団員が長年の消防防災活動に従事した功績、消防協力団体並びに一般の方々が火災等の災害発生時に消火や人命救助等に協力した功績を顕彰し、災害対応等への消防活動に対する住民の理解醸成及び防火防災意識の向上、消防職・団員の連携の強化と士気の高揚を図り、安全な県土を構築する事業として、岩手県と共催により実施する。

(1) 岩手県消防協会会長表彰

ア 竿頭綬（該当団）

イ 功労章

ウ 功績章

エ 表彰状

- ・ 岩手県消防協会役員功労賞(該当者)
- ・ 婦人消防協力隊員・婦人防火クラブ員表彰
- ・ 消防団事務担当功労賞(該当者)

(2) 岩手県消防協会会長感謝状

ア 一般協力団体

イ 内助功労賞

2 第66回岩手県民の警察官・消防職団員表彰式

＜令和6年11月7日（木）・盛岡市民文化ホール＞

読売新聞及びテレビ岩手主催により、県内の警察官並びに消防職・団員で、火災予防活動、災害警戒や災害活動など功績が顕著であり、また、社会奉仕活動等などにも積極的に参加している消防職・団員の審査及び表彰に協力する。

III 消防団員の確保及び育成強化事業

1 消防団員確保事業

社会経済の変化や少子高齢化等に伴い、消防団員数の減少で地域防災力の低下が懸念されていることから、消防団員の確保を図り安全・安心なまちづくりに寄与する事業として、消防団員募集や消防団活動等についてのPR活動を岩手県消防学校が行う「消防体験まつり」等の開催に併せて行うとともにラジオを活用した広報を実施する。

2 災害支援事業

大規模な火災、地震、洪水等が発生した場合に、消防団員が迅速に活動できるように、支援金の交付等の支援活動を行う。

3 消防操法競技会事業

(1) 第43回岩手県消防操法競技会

＜令和6年7月28日（日）・岩手県消防学校＞

消防団員のポンプ操法技量の基礎を培い、競技による操作の三原則である安全、確実、迅速の徹底と士気の高揚を図ることを目的として岩手県の後援により開催する。

また、各地区支部に出場助成金を交付する。

ア ポンプ車の部 12チーム

イ 小型ポンプの部 12チーム

(2) 第30回全国消防操法大会

＜令和6年10月12日（土）・宮城県利府町・グランディ21＞

日本消防協会が消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的に開催する全国消防操法大会に、第43回岩手県消防操法競技会「小型ポンプの部」で優勝して出場する岩手県代表隊に訓練及び出場助成金を交付する。

4 消防団員の育成強化

(1) 令和6年度消防団長等幹部研修会

＜令和7年1月23日（木）・盛岡市・ホテル紫苑＞

消防団組織の育成強化、消防団の幹部職員としての資質の向上を図ることを目的として開催する。

(2) 総合的現地教育訓練指導

消防団等が開催する消防演習、特別点検及び各種訓練・行事等に会長等が出席し、消防関係者を激励する。

(3) 消防救助技術岩手県大会への補助事業

＜令和6年6月27日（木）・岩手県消防学校＞

岩手県消防長会が消防職員の救助技術の訓練成果を披露するとともに、より高度な救助技術を取得することを目的に開催される「第47回消防救助技術岩手県大会」の運営費の一部として補助金を交付する。

5 日本消防協会が実施する事業等への協力、参加助成

消防殉職者慰霊祭、消防操法大会、消防団員の研修事業等に参加する経費の一部を助成するとともに、参加協力する。

(1) 第43回全国消防殉職者慰霊祭

＜令和6年10月3日（木）・ニッショーホール＞

(2) 第30回全国消防操法大会

- <令和6年10月12日(土)・宮城県利府町、グランディ21>
- (3) 第51回消防団幹部特別研修
<令和7年1月14日(火)～17日(木)・日本消防会館>
- (4) 第24回消防団幹部候補中央特別研修
- ア 男性消防団員の部
<令和7年1月29日(水)～31日(金)・日本消防会館>
- イ 女性消防団員の部
<令和7年2月19日(水)～21日(金)・日本消防会館>
- (5) 全国消防大会
第77回日本消防協会定例表彰式
<令和7年3月7日(金)・ニッショーホール>
- (6) 女性消防団員研修事業
<令和6年9月19日(木)・栃木県・ライトキューブ宇都宮>
女性消防団員の育成と消防団活性化に資するとともに、地域住民に防火意識の高揚を図ることを目的として開催される「第29回全国女性消防団員活性化とちぎ大会」に女性消防団員等が参加する。
- (7) 消防団員指導員研修事業
<令和6年12月13日(金)・14日(土)・岩手県消防学校>
地域防災の中核としての役割を果たす消防団員の任務の重要性に鑑み、これらの消防団幹部としての防災技術の向上を図るために、日本消防協会が都道府県単位に実施する「令和6年度消防団員指導員研修」を岩手県消防学校の幹部教育指揮幹部科分団指揮課程と併せて共催で実施する。

○ 公益目的事業2

岩手県立総合防災センターの運営管理受託業務

岩手県の委託を受けて、県民に対する防災・啓発を図ることなどの岩手県立総合防災センターの運営管理等の委託業務を実施する。

○ 収益事業

1 消防団員等福祉共済事業

消防職・団員が死亡又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守る等、消防職・団員等の福祉の増進を図るために消防団員福祉共済事業の事務に協力する。

2 女性消防隊員福祉共済事業

協同互助の精神の下に本制度への加入を推進し、女性消防隊員、女性防火クラブ員の活動の活性化と福祉の向上を一層進めることを趣旨とし

た女性消防隊員福祉共済事業の事務に協力する。

3 生活協同組合全日本消防人共済会関係（消防団員火災共済事業）

全国の消防職・団員等の福利厚生を図るために、協同互助の精神に基づく共済制度を確立し、組合員の不慮の災害を保障するとともに、その生活の文化的、経済的改善向上を期することを目的とした消防団員火災共済事業の事務に協力する。

4 消防個人年金事業

消防職・団員の老後の生活の安定と福祉の向上に資するための消防個人年金事業の事務に協力する。

5 幹旋事業

日本消防協会が実施している消防団手帳、消防職・団員幹部職章や記念事業等で販売する記念Tシャツ等について、岩手県分の幹旋及び取りまとめの業務等に協力する。

○ その他の事業1（相互扶助等事業）

岩手県危険物安全協会連合会の事務受託

岩手県危険物安全協会連合会が県内の各地区支部を通じて、危険物の取扱い技術の向上及び施設の改善、危険物に起因する災害の防止に努めることを目的として実施する岩手県危険物安全推進大会をはじめ、危険物事業者や従業員の表彰、危険物取扱者試験準備講習、会報の発行、研修事業等の事務について、その受託事務を行う。

○ その他の事業2（相互扶助等事業）

1 初任消防団員教育訓練事業

岩手県より委任を受け、初任消防団員の資質の向上と消防体制の強化を図ることを目的として教育訓練を地区支部等单位に実施する。

2 健康福祉増進事業

日本消防協会から「健康福祉増進事業」として受託し、消防職・団員の健康の保持のための健康器具等を市町村消防団に配布する。

○ 法人関係

1 会議関係

本会運営のために諸会議を開催するほか、関連機関の開催する会議に関係者が出席する。

(1) 岩手県消防協会各種会議

ア 会長・副会長・業務執行理事会議

- イ 理事会
 - ウ 評議員会
 - エ 監査会
 - オ 評議員選定委員会
 - カ 表彰審査委員会
 - キ 地区支部連絡会議
 - ク 消防長・消防団長・消防担当課長会議
- (2) 令和6年度東北地区消防連絡協議会
＜令和6年7月・青森市＞
 - (3) 令和6年度東北地区消防協会事務局会議
＜令和6年12月・新潟市＞

2 協力事務

- (1) 公益財団法人 日本消防協会関係
日本消防協会理事会、日本消防協会評議員会、第30回全国消防操
法大会運営委員会
- (2) 公益財団法人 消防育英会関係
殉職された消防職・団員の遺児が発生した場合に、消防育英会の奨
学生として奨学金が交付されて学業に励めるよう消防育英会の事務に
協力する。